

小 松 教 之  
こ まつ のり ゆき

学位の種類 教育学博士  
学位記番号 教 第 7 号  
学位授与年月日 昭和43年3月6日  
学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

学位論文題目 精神病院入院・外来患児の実態と  
治療にかんする教育・臨床心理学的研究

論文審査委員 (主査)  
教授 塚 田 毅 教授 松 本 金 寿  
教授 原 田 政 美

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は主論文1巻と副論文1巻とより成り、主論文の構成は次のごとくである。

- 序 論 問題の所在
- 第1編 従来の研究動向の概観(3章)
- 第2編 入院・外来児童の実態(3章)
- 第3編 入院児童の処遇(6章)
- 第4編 本研究の総括と今後の課題

次に本論文の内容は以下のごとくである。

序論では、児童精神医学が比較的新しい分野であることから説き起こし、本研究では精神病院で治療を受けている15才未満の児童の実態と処遇の現状を明らかにし、狭義の医学的療法(身体療法)の外に有効な方法・手段を見出すことに主目的を置いたことを述べている。

第1編では精神病院入院・外来患児に関する内外の研究の歴史と動向を概観した上で、そこでは取り扱われる対象が限定されていると共に、入院治療についての研究が極めて少ないことを指摘する。

第2編では宮城県内の全精神病院・総合病院精神科15箇所と全国の精神病院から抽出された60の病院とを対象とし、1961年度に取り扱った15才未満の児童の診断・処遇等について質問紙によって調査した結果を述べ、それらの現場では職員・設備の不足、教育と治療の両面を扱う総合小児病院の設立と専門職員の配置とを望む声が強いことを指摘している。

第3編は筆者の実践と体験に基づく研究であって、本論文の中心をなす部分である。筆者は、学童期の患児の入院に伴う諸問題として、医学的治療上の問題、生活指導上の問題、生活環境の治療的雰囲気の問題、義務教育（学習指導）に関する問題の4点を挙げる。そしてそれらの諸問題を解決するための手段として、(1)患児の心身の発達を促し、(2)社会性を啓発し、(3)意欲の開発と情緒的安定を増大させ、(4)社会生活への参加を志向するところの、治療的グループ・ワーク、治療教育の実施が不可欠であると考える。

そこで筆者による集団指導の試みが報告せられる。1959年に、当時全国でも数少ない精神病院勤務の心理学徒として宮城県立名取病院に就職した筆者は、てんかん・精神薄弱児その他の入院患児から編成された治療小集団について、学習・作業・レクリエーションを組み合わせた集団的処遇の実施を担当して6カ月間の経過を仔細に観察したり、精神薄弱児のみの集団的処遇と個別的治療の経過を比較吟味したりしている。

そしてそこでは治療的グループ・ワークが効果的であったこと、殊にてんかんや精神薄弱のごとく生物学的基底の上に成立する疾患の場合にもかかるアプローチの可能性を見出したことは示唆的であることを述べている。効果の判定には行動評定、心理検査、ソシオメトリック・テストを使用しているが、行動面での顕著な改善と社会性の増大、情緒の安定化が認められ、社会復帰後も持続的な効果が確かめられたとしているのである。

筆者はこうした効果をもたらしたと認められる諸要因を挙げるが、帰するところは「児童集団の形成およびそれに伴う下位構造がもたらした成果」であると考ええる。

第4編においては、本研究についての総括的再吟味を行なうと共に、残された問題と研究の発展に関して若干の提言を試みている。

参考論文としては、既発表の関連論文4篇が集録せられている。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、精神病院勤務の心理学徒の実践と研究の記録として、それだけでもまず注目すべき文献となるであろう。それというのも、日本では、この種の職場経験を積んだ臨床心理学者はまだ数が少なく、この分野でのまとまった研究報告はなお稀であるからである。しかも筆者は対象を児童の患者にしぼっているのであって、児童精神医学というものが新しい研究領域であるだけに、その関連領域にアプローチした論文は本来が開拓的な研究としての性格をもつ。本論文のもつ積極的意義も、同時にまたその問題点も、共にまずこのことにつながっている。

けれど本論文の成立と展開を支えるものは、筆者の生々しい問題意識と実践的経験である。筆者が当初この世界に関与するようになった時に眼前に見出して心をうたれたものは、少数ながら成人患者の中にまじっていて処遇上特別の配慮も受けず、いわば邪魔物扱いをされている学令期の入院患児の姿であった。筆者は医師以外の臨床チームの一員として、これらの患児の人間性の回復とその成長を図ることを課題として、教育・臨床心理学的処置とそれに関連する診断および社会復帰に関する研究を進めたのである。この「精神療法的治療態度をもったグループ・ワーク」は従来の集団精神療法等よりも適用範囲が広く、かつ狭義の身体療法と精神療法とを止揚しようとした処遇上の新試論であって、学界でも漸次認められつつある。そしてその発展のためには児童病棟、院内分枝の施設、十分の職員配置等についての国家的配慮が必要であるとしていることは、筆者の切実な体験から来ているものである。

また、精神病院の入院・外来患児の診療に参加する臨床心理学担当者の基本態度は、その疾病にこだわることなく、個々の患児の有する発達の可塑性やエネルギー、換言すれば「治癒力」に信頼して患児に接することである、と筆者が主張していることは注目せられる。そして「病氣」を直すのではなく「病人」を直すのであると述べているような患児のパーソナリティ全体に対する治療教育的関心と患児の治癒力への信頼のごとき、またその際の具体的処遇の一方法としての新しい観点に立つグループ・ワークの適用のごときは、首肯せられるものを多く含むであろう。

しかし同時に、本研究には、筆者自身も言っているように、「暗中模索的・試行錯誤的」なアプローチの側面の存することを免かれえないのであって、理論構成もいまだ十分でなく、また治療効果を判定するための手順と測定技術とに厳密さを欠く点の存することや、患児に対する治療教育上の臨床組織や責任体制の実際の限界の問題等も指摘せられるであろう。これらの問題の解決は、けれど今後に期待せねばなるまい。

以上のごとく若干の難点は存するものの、未開拓の分野における実践と探求を通じて教育・臨床心理学界に新しい知見と示唆を与えている独自の業績であって、教育学博士の学位を授与するのに適當であると認める。